

平成21年度

市 政 方 針

釧 路 市

目 次

はじめに	1
- 「誇りもて語る街」へ -	
平成21年度市政執行方針	6
主要施策の概要	
1．活力に満ちた産業を育て、未来を切り拓くまちづくり	10
2．共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり	14
3．自然と都市とが調和した、住みよい魅力あるまちづくり	18
4．心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	24
5．市民と協働で創る、自立したまちづくり	27
おわりに	29
- 飛躍のまちづくりに向けて -	

はじめに

「誇りもて語る街」へ

平成 21 年第 1 回釧路市議会 2 月定例会の開会にあたり、市政執行方針について所信を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、昨年 11 月の選挙におきまして、多くの市民の皆様のおかげで力強いご支援により、市政運営の重責を担うこととなり、早や 4 カ月が過ぎようとしております。

この間、市政の諸課題に真正面から取り組み、全力疾走の毎日ではありますが、市長としての職責の重さを改めて実感しているところでもあります。

また、多くの市民の皆様とお会いし、ふるさと釧路を愛する皆様の気持ちが私の胸を打ち、「自らを育ててくれた私たちの街とそこに暮らす人々のために」働けるという感謝の気持ちと熱い情熱が心の底から湧き上がり、「誇りもて語る街」を構築する決意を新たにしているところであります。

さて、世界経済は、アメリカのリーマン・ブラザーズの経営破綻に端を発し、金融資本市場は 100 年に一度と言われる混乱に陥っており、さらに、実態経済の弱体化が進み、世界的な景

気後退が加速しております。

外需に依存してきた日本経済も、世界経済の減退に伴い、特に、大企業などの業績は悪化の一途をたどり、リストラや非正規雇用者の解雇など、労働者の環境にも深刻な影響が出てきております。

このような中、国におきましては、国民生活と日本経済を守るため「安心実現のための緊急総合対策」、「生活対策」そして「生活防衛のための緊急対策」を着実に実施することとしております。

釧路市におきましては、経済の減退は大都市圏ほどの顕著な実態となって現れてきてはおりませんが、日に日に、影響が出てきている状況にあります。

そのため、国の対策に基づく「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金」や「地域活性化・生活対策臨時交付金」の実施につきましましては、一刻も早く地域の窮状を打開するため、素早く適切な対応を第一として取り組んできたところであります。

今後とも、地域経済の活性化を最重点に考えた、より実効性のある各種施策を展開してまいりたいと思っております。

次に、まちづくりの基本姿勢について、申し上げたいと存じます。

私のまちづくりの基本は、多くの市民の皆様が参画した「釧

路市総合計画」を確実に推進実践し、市民の皆様とともに築く環境・交流都市「釧路」の実現であります。

そのため、私は総合計画の基本構想を反映させた「5つの施策大綱」に基づくまちづくりを進めてまいります。

1つめは、活力あふれる「産業振興」であります。

豊かな自然と恵まれた資源を活用した農業、林業、水産業などの第一次産業、石炭鉱業、紙パルプ製造業などの第二次産業や観光産業の振興、さらには、新産業の創出などによる雇用対策の推進により、活力の新たな創出と逞しい地域力の再振興を図ってまいります。

2つめは、幸せひろがる「福祉・医療・子育て」であります。

保健・医療の充実、高齢者や障がい者福祉の充実、子育て支援、社会保障の充実、青少年の健全育成、消防、防災、防犯など、安全体制の充実を図ることにより、お年寄りから子どもたちまで、誰もが笑顔で暮らすことのできる安心のコミュニティ形成を図ってまいります。

3つめは、賑わいあふれる「都市基盤整備」であります。

北海道横断自動車道などの道路交通ネットワークの構築、耐震旅客船岸壁や島防波堤などの港湾の整備、水道・下水道などの生活環境の充実を着実に推進するとともに、環境保全や自然との共生、適正なごみ処理などによるきれいなまちづくりの推進により、我が街の魅力再発見、再認識そして再創造を目指して

まいります。

4つめは、笑顔はじける「文化・教育」であります。

将来の釧路市を担う子どもたちのための学校教育の充実、誰もがいつでもどこでも楽しく自由に学べる生涯学習やスポーツの振興、さらには、国内交流・国際交流等の推進により、学校、家庭、地域の三位一体でつくる人づくりを進めてまいります。

5つめは、自立めざす「行財政改革」であります。

市民との情報を共有し、市民と行政との協働の意識を醸成しながら、地方分権に対応した行財政運営を推進することにより、自立の街釧路市を築いてまいります。

一方、人口減少社会の到来、少子高齢化の進行による社会構造の変化により、日本の社会保障制度は大きな変革期を迎えております。また、地方分権の考えに基づく、国と地方の関係も大幅に見直されており、地方都市がこれからの分権社会の永続的な担い手になるためには、財政基盤を強化することが必要不可欠な時代となっております。

そのためには、内部管理経費の削減を第一とする活力創生釧路市集中改革プランを着実に実践することが必要であります。

また、自主自立のまちづくりを進めるうえで、財政基盤の根幹である市税などの収納率を向上させることも、公平・公正の観点から重要なことであり、そのための組織や収納体制などの

強化について、検討してまいります。

以上が、私のまちづくりに対する基本的な考え方でありますが、これらの施策を実践推進するためには、地域で暮らす市民の皆様が理解が大きく関わってきます。

そのため、市民と行政の距離を縮める市政運営である「市庁舎から飛び出す・顔の見える行政」を実践してまいります。

行政が積極的に街に飛び出し、市民とのコミュニケーションを深めることにより、痛みや喜びを分かち合えるだけの共通の認識を持つことが、厳しい時代を乗り越えるための真の協働のまちづくりにつながるものと確信しております。

私自らも先頭に立ち、「顔の見える行政」の実践を推進しながら、市民の皆様とともに、環境・交流都市「釧路」の実現に向け、邁進してまいります。

平成 21 年度市政執行方針

財政環境

政府は、平成 21 年度の予算編成にあたっては、財政健全化に向けた基本的方向性を維持しつつも、世界の経済・金融情勢の変化を受け、国民生活と日本経済を守るべく、「生活対策」に盛り込まれた内需拡大と成長力強化等に向け、状況に応じて果敢な対応を機動的かつ弾力的に行うこととしております。

その結果、国の一般会計の予算規模は、前年度比 5 兆円増の約 88 兆円となったところであります。

平成 21 年度の地方財政計画につきましては、引き続き地方歳出の抑制に努める一方、地方公共団体が「雇用創出」や「地域の元気回復」に向けた事業を実施できるよう、既定の加算とは別枠で、地方交付税を 1 兆円増額するなどの措置が取られましたが、地方交付税の総額は、15 兆 8 千億円であり、前年度比 4 千億円の増、率にして約 2.7%の増であります。

また、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は、約 21 兆円、前年度比 2 兆 7 千億円の増となっております。

平成 21 年度における市税につきましては、景気の低迷により、法人分の減収が見込まれることから、市民税で約 3 億 9 千万円の減収、固定資産税でも、3 年に一度の評価替えの年に当たり、土地では下落傾向がとどまらず、固定資産税全体で約 6 億 4 千万円の減になるものと見込んでおります。

都市計画税も同様に約1億5千万円の減、市たばこ税は喫煙人口の減少などにより約6千万円の減収を見込んでおり、市税全体では、5.2%減の総額で約217億5千万円を予算計上したところであります。

地方交付税につきましては、既定の加算とは別枠で、地方交付税を1兆円増額するなどの措置が取られたことなどにより、普通交付税は、前年度比1.8%増の221億円を見込み、特別交付税を含む総額では、2.1%増の238億2千万円としたところあります。

平成21年度予算案につきましては、総合計画に基づくまちづくりを市民の皆様とともに推進することを基本に据え、市の最重要・最優先の課題である財政の健全化も念頭に置いて、編成作業を進めてまいりました。そのため、集中改革プランによる内部管理経費を削減しながら、地域経済の振興に資する施策や市民の安心安全を守る事業、障がい者や子育て家庭への支援につきましては、極力、予算化を図るとともに、各会計や公社の健全化に必要な予算も確保したところあります。

特徴的なものといえますのは、市立釧路総合病院を基地病院としての「ドクターヘリ」の運航であります。この取り組みにより、先進的救急医療体制の整備が図られるとともに、医師確保の見地からも効果が期待されております。

また、愛国浄水場につきましては、原水水質への適切な処理

とクリプトスポリジウム等の確実な除去性を保持し、将来とも安心・安全な水道水を提供する観点から、浄水方式は「膜ろ過方式」とし、建設場所は、工事中の断水リスクが回避でき、別地に比べ建設費の安価な「現地での更新」が最適と判断したところであります。このことから、浄水実証実験推進費などを計上し、更新事業の推進を図ってまいります。

「交流プラザさいわい」につきましては、費用対効果、中心市街地の活性化の観点から、予算編成の中で種々検討してまいりましたが、利用しているサークルの皆様や市民の皆様のご不便を解消することを最優先とし、機能の回復を短期間で行うことが必要との判断から、現地で4階までの耐震改修設計に着手することとしたところであります。

公共料金

公共料金のうち国保料につきましては、被保険者、世帯数ともに減少しますが、新たな高額療養費制度の実施により、保険給付費の減少が見込めないことなどから、保険料の引き上げは避けられない状況となっております。そのため、政策的繰入や基金繰入を行い、保険料全体の抑制を図るとともに、中間所得者層の保険料軽減を図るため、医療分賦課限度額を現行の41万円から44万円に、介護分賦課限度額を9万円から10万円に引き上げたところであります。

その結果、1世帯当たりの保険料は、釧路地区で9.70%、阿寒地区で6.02%、音別地区で6.03%の増となっております。

介護保険料につきましては、要介護等認定者の増や介護サービス基盤の計画的な整備による保険給付費の増加のほか、介護報酬の改定、税制改正に伴う激変緩和措置の終了などにより、上昇が見込まれたところであります。

そのため、保険料負担の軽減に充てるため、国の介護従事者処遇改善臨時特例交付金のほか、第4期計画期間の3年間で介護給付費準備基金から4億6千5百万円を繰入れることとし、保険料基準額の月額を3,727円としたところであります。

行財政改革につきましては、国は「廃すべきものは廃し、改めるべきものは改める」との姿勢で、国・地方を通じた大胆な行政改革を進めることとしております。

このような中、釧路市の平成21年度行財政改革は、行政改革大綱に基づく「活力創生釧路市集中改革プラン」や「釧路市定員適正化計画」により、職員定数では、開催決定を受け新たに配置した国体準備室の4人を除き、減員88人、増員17人、差し引き71人の減員となっております。

平成21年度行財政改革見直し効果額は、全会計で約14億4千6百万円となり、一般会計における効果額は、総額で約11億6千1百万円となりました。

今後とも、集中改革プランの着実な実行により、更なる行財政改革を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、本年度の主な施策についてご説明いたします。

主要施策の概要

1 活力に満ちた産業を育て、未来を切り拓くまちづくり

農業の振興

はじめに、「活力に満ちた産業を育て、未来を切り拓くまちづくり」についてであります。

農業の振興では、畜産担い手育成総合整備事業や道営ため池等整備事業により、草地や排水路の整備改良など生産基盤の充実を図るとともに、新たに音別地区の飼料集散施設（TMRセンター）整備に着手し、農業経営の低コスト化・省力化を推進するほか、農業用水の安定供給のため、農業用水道施設の整備を実施してまいります。

また、未利用、低利用である地場農林産物の活用を目的に地場農林産物利活用調査事業を実施するほか、新規就農者の支援や後継者対策など、将来の農業経営を担う人材確保対策を進めてまいります。

林業・林産業の振興

林業及び林産業の振興では、森林の持つ地球温暖化防止や国土保全などの公益的機能を一層発揮させるため、森林整備地域活動支援交付金事業や21世紀北の森づくり推進事業の実施により、適切な森林整備の推進を図る森林所有者を支援してまいります。

水産業の振興

水産業の振興では、雑海藻やヒトデの駆除事業を実施するほか、各種増養殖事業の推進などにより、水産資源の増大を図り

ます。また、未利用・低利用魚の有効利用への取り組みを支援するとともに、商品開発や需要開拓、人材育成等の各種事業の支援に努めてまいります。

くじらのまちづくり推進事業では、10月9日・10日の2日間、「全国鯨フォーラム 2009」を開催し、鯨食文化の普及を通じ、くじらのまち釧路をアピールしてまいります。

市設魚揚場事業会計では、施設の機能維持に努めるとともに、外来船誘致活動の実施などにより、水揚量の増大を図ってまいります。

鉦工業の振興

鉦工業の振興では、「産炭国石炭産業高度化事業」の3年目を迎え、事業の評価年であることから、平成22年度以降の研修事業の長期継続に向け、国など関係機関への働きかけを強めるとともに、議会とともにベトナムを訪問し、ベトナム石炭鉦物工業公団への要請活動も行ってまいります。

企業誘致では、企業立地促進法に基づき、昨年策定した「釧路白糠地域の産業活性化基本計画」による各種施策を推進し、地元産品、技術等の地域資源や港湾・空港等の機能を活かした製造業や物流関連業等の誘致にも取り組んでまいります。

商業の振興

商業の振興では、商店街パワーアップ事業として商店街活性化支援事業やチャレンジストア事業を継続して実施いたします。

また、中心市街地関連融資では、既存建築物を撤去し、新たな店舗等を整備することや、共同住宅の建設を行う事業者を融

観光・交流の
振興

資対象に追加するなど、現行事業資金等の貸付要件を拡充し、都心部の商店街活性化や居住者増加に向けた取り組みを進めてまいります。

観光・交流の振興では、観光振興ビジョンに基づき、滞在型観光を推進するため、産業観光や釧路ならではの観光資源の更なる開発を図るとともに、ラムサール観光や「^{そこから}海底力プロジェクト」などの具体的なプログラムづくりを進めます。

MICE体制の推進では、誘致活動におけるノウハウの確立を目指し、誘致活動先の発掘や経済効果調査等の調査事業を推進いたします。また、受入体制の強化などのため「くしろ圏広域観光推進コンソーシアム」による事業展開を進めます。

このほか、観光施設の整備として、国設阿寒湖畔スキー場のレストハウスやリフト等の改修を行います。

中小企業の振興

中小企業の振興では、地元の中小企業の活動をしっかりと底支えすることや経営体質を強めていく地道な取り組みが重要であります。このため、釧路市中小企業基本条例に基づく地域経済円卓会議を発足させながら、条例の趣旨や産消協働の理念などの周知を図るほか、中小企業安定化資金制度を改正し、利子補給率の引き上げなどを行ってまいります。

産業再生と
新産業の創出

産業再生と新産業の創出では、地産地消を実践する団体・企業との連携強化を図りながら、「くしろ食財の日」を開催するとともに、台湾など海外への販路拡大、地域の特産品の開発・普

及を進める民間企業、団体等の取り組みを支援してまいります。

地域ブランド化の推進では、釧路地域ブランド推進委員会と連携しながら、「釧路ししゃも」の基準づくり、商品開発、地元の消費拡大及び市外への販路拡大の取り組みを進めます。また、工業技術センターや釧路工業高等専門学校と連携しながら、未利用資源の有効活用に向けた調査・研究、新産業の創出支援、人材育成事業の実施など、地域ニーズに合致した支援体制の整備を進めてまいります。

LEDを活用したまちづくりでは、昨年設立した地元産学官による研究会において、情報収集・情報発信に努めるとともに、地域における利活用方策について研究を継続いたします。

雇用対策の推進

雇用対策の推進では、国が新たに打ち出した緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別基金事業の活用を図り、失業者に対する緊急的な雇用機会の創出に努めてまいります。

また、若年者就業体験事業や季節労働者冬期間就労事業、地域通年雇用促進支援事業などを継続するほか、地域経済の活性化に結びつく施策を展開し、長期的な雇用の創出も図ってまいります。

2 共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり

保健・医療の
充実

次に「共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり」についてであります。

保健・医療の充実では、安心して子どもを産める環境を確保するうえで、妊婦健康診査は大変重要なことから、市の助成回数を現行の5回から14回に拡大し、積極的な受診を促しながら、母子の健康確保を図ります。

また、健康と性に対する正しい知識の普及啓発を図るため、高校生等に対する各種保健講座や中学生赤ちゃんふれあい体験学習などの思春期保健事業を実施いたします。

地域救急医療体制維持のため、釧路市夜間急病センターの運営を継続するほか、地域医療の大きな課題である医師や看護師の確保のため、高等看護学院での看護教育環境の充実や釧路市医師会が開設した看護専門学校への支援を継続してまいります。

市立釧路総合病院では地域の中核病院として高度医療や不採算医療等を安定的かつ継続的に提供するとともに、院内保育所を移転新築し、医師や看護師が働きやすい環境づくりを進めてまいります。

地域福祉の充実

地域福祉の充実では、「地域福祉計画」に基づき、本年度も災害時要援護者安否確認・避難支援モデル事業を新たに3地区で、地域住民の方々とともに実施してまいります。

高齢者福祉の
充実

介護・高齢者福祉では、本年度を初年度とする新たな高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を着実に推進し、福祉の充実に努めてまいります。

また、介護予防健診などを通じて、特定高齢者の把握に努めるとともに、高齢者による自主的な取り組みを支援するため、老人福祉センター等を活用した介護予防の拠点づくりを進めます。このほか、認知症に対する正しい知識と理解を地域に広める認知症高齢者地域サポート事業などの推進により、認知症になっても尊厳をもっていきいきと暮らせる地域づくりを進めてまいります。

障がい（児）者
福祉の充実

障がい（児）者福祉の充実では、今後一段と本格化する障がい者の地域移行を踏まえ、新たに「障がい者の店開設実験事業」を実施いたします。これは、障がい者の就労収入を確保するため、MOOに障害者支援施設等で作っている授産製品の常設販売所として開設するもので、授産製品の販路拡大、周知はもとより、障がい者自らの社会参加の場となるものであります。

また、障がい者の就労促進に貢献のあった企業を認定し、市の物品等の契約において優遇する「障がい者就労貢献企業認定制度」を本年度より実施し、障がい者の就労促進、雇用の啓発に努めてまいります。

療育センターでは、就学前の障がいがある子どもたちを早期に発見し、療育につなげることが重要なことから、知的障がい

子育て支援の充実

児の通園施設である「こぼと学園」の受入枠を、現在の40人から48人に広げ、待機児童の緩和を図ります。

子育て支援の充実では、育児の孤立化など、子育てに不安を感じている人が増えていることから、子育て家庭等への支援活動を行う拠点である「子育て支援拠点センター」を空白地区である東部地区に、新たに開設します。

母子家庭の自立を図るため母子家庭就業・自立支援事業を旭児童センター跡で実施するとともに、就労に向けたセミナーを継続的に開催する母子就労自立支援促進事業を実施してまいります。

また、就労に有利な資格取得の学習意欲がありながら、育児や住環境が阻害要因となっている母親に対し、託児サービスを含めた学習の場を提供する「お母さんの自習室」の開催に取り組んでまいります。

学童保育では、中央小学校から遠距離にあり、利用児童数が減少した旭児童センターを廃止し、地域要望に応えるため、中央小学校内の余裕教室を活用した放課後児童クラブを開設いたします。

社会保障の充実

社会保障の充実では、国民健康保険制度や福祉医療制度、国民年金制度などの適正な執行に努めてまいります。

また、生活保護受給世帯の自立をより一層進めていくため、就業体験事業など就労自立支援の取り組みを充実させるほか、

高校への進学支援プログラムを実施してまいります。

消防・防災体制の充実では、耐震改修促進計画に基づき、公共施設の耐震化を進めるため、本年度は、市民文化会館、千歳会館、身体障害者福祉センターの耐震診断を行います。また、無料耐震診断制度及び耐震改修補助金制度を継続し、住宅の耐震化を促進してまいります。

市庁舎耐震改修整備は、3カ年事業の最終年度となり、新たにエレベーターの改修も行い、災害時に本部機能を担う施設として、整備充実を図ります。

また、災害時における住民の安全な避難や速やかな災害情報の提供を行うため、音別地区、阿寒地区に続き、本年度は釧路地区の防災行政無線固定系の整備をいたします。

消防力の増強では、第7分団の消防ポンプ自動車を更新するほか、消防・救助資機材の整備を図ります。

消防団では、来年4月に第5分団と第7分団を統合し、市役所第2庁舎に新分団を開設いたします。

また、市民の大切な命を守るため、救急救命士及び救急資格者の養成を進めるほか、東署と新橋支署に新たにAEDを配置し、消防隊と救急隊の連携による救急活動体制の充実を図ってまいります。

3 自然と都市とが調和した、住みよい魅力あるまちづくり

個性ある
都市づくり

次に「自然と都市とが調和した、住みよい魅力あるまちづくり」についてであります。

適正な土地利用を進め、秩序ある市街地の形成を図るため、「釧路圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」並びに「市街化区域及び市街化調整区域の区分」の第6回の定時見直しに着手いたします。

また、見直しを行った都市計画マスタープラン及び緑の基本計画により、地域特性を活かした魅力的な住民主体のまちづくりを進めてまいります。

「中心市街地活性化基本計画」では、庁内プロジェクトチームにおいて中核事業の構築を検討するとともに、中心市街地活性化協議会及び商工会議所事業への支援を継続し、中心市街地の賑わいが再生されるよう本年度中の基本計画策定を目指してまいります。

公共交通につきましては、人と環境にやさしい社会を目指し、持続可能な公共交通を実現するため、「釧路市地域公共交通総合連携計画」の推進に努めてまいります。

景観形成では、釧路らしい景観づくりを推進するため、景観計画を策定し、重点区域をはじめ本市全域の良好な景観づくりを進めてまいります。

道路交通ネットワークの強化

釧路市は東北海道の広域拠点機能を担っており、地域の産業、経済の発展や生活、文化の向上はもとより、釧路港の一層の機能強化となる道路ネットワークの早期完成に向け、北海道横断自動車道（本別～釧路間）をはじめ、釧路外環状道路、釧路新道及び釧路中標津道路などの事業予算確保に努めてまいります。

港湾・空港の整備

重要港湾釧路港の整備では、長期的な発展方向を定めるため、港湾計画の改訂作業を継続し、釧路港の20年から30年先のありべき姿となる構想案を策定します。また、物流の効率化による釧路港の競争力を高めるため、西港区第3埠頭のガントリークレーン及びコンテナヤードの供用を開始します。

西港区では、島防波堤などの整備、船舶航行の安全を図るための泊地浚渫を継続するとともに、静穏度の向上及び漂砂による泊地埋没の解消を図るため、新西防波堤の整備に本年度から着手します。

東港区では、防災拠点機能と観光交流機能を担う耐震旅客船岸壁を引き続き整備するとともに、背後の幸町緑地、臨港道路の整備を本年度から本格的に着手します。また、去年は市民との協働で旅客船の歓送迎イベントを開催し、港を舞台に観光客、市民との交流が創出されたことから、本年度も一層の取り組みを図り、耐震旅客船岸壁の供用に向け、精力的に旅客船誘致を進めます。

良好な景観形成と水害の防止を図るため、川上町などで引き

続き物揚場の整備を進め、水辺空間と治水施設の整備を一体的に実施するほか、新たに旭橋上流右岸側の整備に着手するため、実施設計等を行います。また、既存港湾施設の安全性確保と改良・更新費用の縮減を図りながら、長期にわたり有効活用するため、「長寿命化計画」を策定し適切な維持管理に努めます。

釧路空港では、国内既存路線の維持や増便、休止路線の再開、新規路線の開設に向け、鋭意活動を進めるとともに、国際線では、チャーター便の拡大や新規参入を誘致するため、積極的なプロモーション活動や要請活動を関係機関とともに幅広く行います。

道路整備では、星が浦西通の事業が完了するほか、旭橋通の用地補償に着手します。地震災害時のバイパス機能を担う音別幹線や高齢者、障がい者の方々が安全で円滑に移動できるバリアフリーの歩道整備を3路線で実施します。また、東釧路跨線橋の改修を継続するとともに、「橋梁長寿命化修繕計画」の策定に向け、橋梁の点検調査を実施いたします。

さらに、道路交通法の改正に対応し、自転車利用の多い地区において自転車横断帯の整備を計画的に進めるほか、簡易舗装の傷みが集中している地域において重点的に舗装補修を実施し、生活環境の向上に努めてまいります。

冬季路面对策では、迅速で効率的な除雪を実施するとともに、燈台通及び桜ヶ岡中央通のロードヒーティング改修や浦見城山

通の定置式凍結防止装置の増設を図り、冬道の安全確保と除雪体制の充実を図ってまいります。

公園整備では、地区公園として整備を進める緑ヶ岡公園の実施設計と環境調査等を実施いたします。また、新たに街区公園として文苑4号公園、昭和11号公園のほか、手づくり公園1カ所の整備を行います。大規模運動公園では、自然ふれあい広場の整備に着手いたします。

誰もが安心して利用できる安全な公園を提供するとともに、公園施設を可能な限り活用するため、その機能性や安全性の確保を目的に、「公園施設長寿命化計画」を策定します。

阿寒湖温泉地区では、「(仮称)阿寒湖ふれあい広場」の整備を実施いたします。また、歴史文化交流ゾーン整備につきましては、事業手法の調査・検討を継続してまいります。

リバーサイド整備事業では、久寿里橋からJR橋間で散策路となるプロムナードや舟着き広場の整備に着手いたします。

河川整備では、大楽毛地区の浸水被害の解消を図るため、引き続き大楽毛小川放水路事業を進めるとともに、老朽化している大楽毛公共排水路の拡幅改修を進めてまいります。また、小武佐川では、河川の安全度の向上と周辺地の崩落防止を図るため、老朽化した護岸の改修を実施いたします。

公営住宅では、釧路地区の白樺台団地で1棟30戸の建設、阿寒地区の北町団地で1棟6戸の建設、音別地区の海光団地で1

棟 25 戸の建設にそれぞれ着手いたします。また、白樺台 C 団地では引き続き 2 棟 8 戸の全面的改善事業に着手し、既存ストックの有効活用を図るとともに、安心・安全の取り組みとして、新川団地 1 棟 96 戸の耐震改修工事を行います。都心居住の推進を図る借上市営住宅は、旭町で 1 棟 60 戸の入居を開始いたします。

釧路らしい住生活では、夏期冷涼な気候を活かし、宿泊事業者や不動産事業者、旅行会社などとの連携により長期滞在や二地域居住の取り組みを進めてまいります。

水道事業では、浄水設備や管路の老朽更新を進めるとともに、水道水質検査優良試験所規範の認証を取得し、安定供給と水質管理体制の充実に努めてまいります。また、阿寒地区の石綿セメント管更新事業や阿寒、音別地区の配水池への緊急遮断弁の設置など、地震災害に強い施設づくりを進めます。

下水道事業では、処理場設備の更新や昭和地区などの汚水管渠の整備を行うとともに、合流地区の水質改善事業を進めてまいります。また、古川終末処理場沈砂池棟の耐震補強や阿寒湖畔終末処理場などの耐震診断を実施いたします。

環境保全では、市民参加のもと、新市の環境基本計画の策定を 2 力年で進めるとともに、地域における省エネルギーの普及、新エネルギーの導入を推進するため、地域エネルギービジョンの策定に取り組みます。

水道・下水道等の整備

環境保全・自然との共生

また、「環(わ)がまち釧路プロジェクト」を通じて、市民・事業者と連携して環境配慮行動の環を更に広げてまいります。

下水道認可区域外における生活排水処理の適正化を促進するため、合併処理浄化槽の設置費一部助成制度の平成 22 年度創設に向け、基本計画の策定を進めてまいります。

愛鳥週間の中核行事である「全国野鳥保護のつどい」は5月10日に常陸宮殿下のご臨席をいただき開催されますことから、釧路地域の自然環境やその保全の取り組みを全国にアピールしてまいります。

動物園では、魅力ある展示の充実や快適環境の提供などが求められていることから、動物園の担う役割や方向性を明確にした「動物園基本構想」を策定いたします。

ごみの適正処理では、資源物の収集を祝日にも拡大することにより、可燃・不燃ごみと同様に収集日を曜日指定に変更し、利便性向上に努めてまいります。また、きれいなまちづくりを進めるとともに、環境への悪影響の未然防止を図るため、不法投棄やポイ捨て防止の啓発、清掃ボランティアの活動支援、放置自動車の発生防止などに努めてまいります。

適正なごみ処理と
きれいなまちづくり

4 心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり

次に「心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり」についてであります。

生涯学習の推進

生涯学習につきましては、「釧路市社会教育推進計画」や「くしろ男女平等参画プラン」に基づき推進しており、本年度は男女平等参画基本条例の策定に着手するほか、地域の情報拠点として、市民ニーズに応える図書館施策を推進するため「図書館基本計画」を策定いたします。

博物館では、「全国鯨フォーラム 2009」の開催を記念し、特別展「道東のクジラ展」を開催し、「くじらのまち釧路」の情報発信と市民学習の機会提供に努めてまいります。

学校教育の推進

学校教育では、釧路の将来を担う子どもたちに、快適な学習環境を整備するため、安心・安全な教育環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

施設の整備では、湖畔小学校の屋内運動場の改築に着手するほか、阿寒中学校では音楽棟の大規模改造を行い本年度完成します。また、改築に向け、中央小学校の実施設計及び耐力度調査を行うほか、釧路小学校も耐力度調査を行います。

学力の向上では、昨年実施した全国学力・学習状況調査の結果、釧路の子どもたちには、「知識・技能の定着に一部課題が見られるとともに、活用する力にも課題がある」との傾向であっ

たことから、市としての「学校改善プラン」に基づいた取り組みを推進し、確かな学力の向上に努めてまいります。

いじめ防止対策では、早期発見に役立つ「Q-Uテスト」を引き続き全ての小中学校で実施いたします。また、ネットいじめ対策に関わる研修講座を開催するなど、学校・家庭・地域と連携して、いじめ防止に取り組んでまいります。

特別支援教育では、本年度新たに、釧路小学校・光陽小学校・武佐小学校に特別支援学級を開設するとともに、発達障がいのある児童・生徒に対して、普通学級での学習を支援する指導員の増員を図り、体制を充実してまいります。

芸術・文化の 振興と継承

芸術・文化の振興と継承では、特別天然記念物「阿寒湖のマリモ」の恒久的な保護対策の確立を目指し、復元、再生を視野に入れた調査研究を国と行うとともに、盗採防止等の保全活動を引き続き行ってまいります。また、アイヌの伝統的生活空間を再生する「イオル再生構想」事業の調査を継続いたします。

スポーツの振興

スポーツの振興では、釧路市での開催が3度目となる第65回国民体育大会冬季大会スケート・アイスホッケー競技会が来年の1月下旬に開催されます。全国から集まるトップスケーターが最高の力を発揮できるよう準備に万全を期すとともに、「氷都くしろ」を全国に発信してまいります。

また、昨年オープンの「湿原の風アリーナ釧路」を核とした各種競技大会の開催を促進するため、競技団体や関係機関との

国内・国際交流
等の推進

連携により、各種イベント、スポーツ合宿も含め、積極的な誘致に努めてまいります。

国内・国際交流等の推進では、鳥取市に交流訪問団を派遣するほか、観光交流都市である岡山市や友好都市の出水市から、訪問団を受け入れるとともに、観光イベントを活用した物産交流を実施いたします。

また、環境保全をテーマとして、国際協力機構（JICA）の青年研修事業により、東南アジアからの研修生を受入れてまいります。

平和への取り組みでは、本年度、被爆地に市民訪問団を派遣するほか、「釧路市民戦災死没者慰霊式並びに平和祈念式」の開催に協力してまいります。

お互いを尊重し
支え合う社会の醸成

地域コミュニティの拠点で、観光案内機能を併せ持つ「阿寒湖まりむ館」は、本年4月16日に待望のオープンを迎えることから、多種多様に利活用されるよう努めてまいります。

また、住民にわかりやすい阿寒地区の町名等改正事業を継続してまいります。

5 市民と協働で創る、自立したまちづくり

市民と行政との
協働

最後に「市民と協働で創る、自立したまちづくり」について
であります。

市民と行政との協働につきましては、市民協働推進指針の周
知や市民意見提出手続条例によるパブリックコメントの実施な
どにより、市民意見をしっかりと受け止めて行政執行にあたっ
てまいります。

また、市民活動センターなどを通じて、多種多様な市民活動
相互の連携を支援してまいります。

さらに、市民参加・市民協働の根幹となる町内会への加入率
向上に向け、連合町内会と連携して加入率促進の強化月間を設
けるなど、啓発活動を強化してまいります。

地方分権に対応
した行財政運営

地方分権に対応した行財政運営では、効率的で効果的な行政
運営と健全な財政運営を目指し、集中改革プランに基づく行財
政改革を引き続き推進してまいります。

また、北海道からの事務・権限委譲に伴い、本年7月1日か
ら、パスポート申請の受理及び交付事務を実施いたします。
パスポートの交付は本庁のみですが、申請は、阿寒町、音別町
の両行政センターと阿寒湖温泉支所でも可能となります。

行政情報管理の充実では、市民サービスや業務効率の向上を
目指し、戸籍情報の電子化や総合窓口、電子決裁などの新たな

システムを導入する「行政情報システム再構築事業」を進めてまいります。

また、地上テレビ放送の難視聴区域である阿寒町^{てしべつ}徹別地区において、デジタル化を図るため、共同受信施設の整備を実施いたします。

公共施設につきましては、大切に長く活用するため、国の制度も活用しながら、維持補修を可能な限り実施してまいります。

生活圏域や経済活動の広域化に伴い、行政運営を進めるうえで、周辺市町村と連携した広域行政の推進は、ますます重要になってきております。そのため、ゴミ処理に係る釧路広域連合や釧路公立大学、釧路広域市町村圏事務組合などの一部事務組合の取り組みを進めながら、広域連携に努めてまいります。

おわりに

飛躍のまちづくりに向けて

「風が一番高く上がるのは、風に向かっている時である。風に流されている時ではない。」

世界的に有名なイギリスの政治家チャーチルの言葉です。

風を現状の釧路市に置き換えると、まさに我がまちの向うべき方向性が見えてくると思います。

釧路市は、地域経済の低迷による市税の減収や、これまでの地方交付税の減少などにより、厳しい財政状況にあることは、ご承知のとおりであります。

さらには、世界の金融資本市場の混乱に伴う、实体经济の弱体化により、日本経済も深刻さを増しており、釧路市でも、その影響が出ているところであります。

このような厳しい逆風が吹く時だからこそ、チャーチルの言葉にあるように、釧路市が大きく飛躍する絶好のチャンスであると前向きに捉えることが必要であります。

ふるさと釧路には、釧路湿原、阿寒という2つの国立公園をはじめ、海、山、森林、湖沼、河川など、世界に誇れる豊かな自然と恵まれた資源があります。

また、多くの先人が努力と苦勞を重ねて築いてきた産業、歴史、文化があり、そして、何よりも、ふるさと釧路への愛着、

誇りを持っている多くの市民の皆様が住んでいます。

このような貴重な資源・人材が、互いに連携・協力することにより、それぞれの付加価値を高めていけば、必ずや街全体が発展すると確信をしております。

さらには、釧路管内の町村は勿論のこと、根室管内の市町村とも連携協力をする事により、地域全体の更なる発展も望めるところであります。

また、行政も予算がないから事業ができないという発想ではなく、このように事業を実施すれば費用がかからないという逆転の発想が必要であり、早速、職員全員に「カイゼン運動」の提案をさせているところであります。

本年度は、私が市長として、一年間を通じて職務を遂行できる年であります。

今こそ、希望に満ち夢にあふれた釧路市を築くため、市民と行政が一丸となり、更なる熱い情熱を持って、まちづくりを進めるべき時であります。

私も、市民の皆様から、勇気と情熱、そして時には叱咤激励もいただきながら、自分が生まれ育った釧路市の発展に向け、全身全霊を傾注し、市政運営に当たることをお誓い申し上げます。

議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。平成 21 年度の市政方針といたします。

